

令和3年9月30日

第二中学校保護者 様

中野区立第二中学校
校長 松田 芳明

緊急事態宣言解除後の教育活動について

この度、10月1日から緊急事態宣言が解除されるとの発表があり、生徒たちは延期されていた行事に取り組むことができると期待をしております。他方、感染再拡大を防ぐために基本的な感染症対策については継続して取り組んでいかなければなりません。

つきましては、感染症対策についての指導を継続しながら、生徒の健やかな学びを目指し、下記に示したとおり、教育活動に取り組んでまいります。ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

1 日常の教育活動について

生徒への感染予防対策を継続した上で日常の教育活動を実施します。

- (1) グループや少人数による話し合い活動、理科（観察・実験）、音楽（歌唱・管楽器など）、家庭科（調理実習など）、等の飛沫感染の可能性が高い活動については、可能な限り感染症対策を行った上で工夫して実施します。

【参考】新型コロナウイルス感染症対策と学校運営に関するガイドライン【都立学校】
～学校の「新しい日常」の定着に向けて～改訂版 ver3（令和3年8月12日東京都教育委員会）
p29より抜粋

(例) グループや少人数等による話し合い活動は、一定の距離を保ち、回数や時間を絞るなどの工夫を行った上で、グループの人数に配慮して実施する。また、オンラインによる意見交換など、「密集」「密接」にならない方法を積極的に活用する。

理科の観察は、児童・生徒が対面で着席をしたり、顔を寄せ合ったりすることのないよう、グループの人数や座席配置を工夫する。実験は、密接を防ぐため、1セットの実験器具を扱う生徒を2名までとするなどして実施する。また、実施の際は、理科室等の換気扇を常時使用するとともに、可能な限り窓を開けるなどの換気を行う。

歌唱の活動や管楽器（リコーダー等）を用いる活動は、音楽室等の換気を十分に行い、活動する児童・生徒の前に他の児童・生徒が位置しないよう、窓や壁に向かって、1～2m程度間隔を空けた横1列の隊形や半円の隊形で実施するなどの工夫を行う。また、活動以外の時間はマスクの着用を基本とする。

調理実習を実施する場合は、衛生管理を徹底するとともに、密接を防ぐため、1台の調理器具に2名までとするなどして実施する。実習で使用する調理器具等は、児童・生徒間での使い回しを極力避け、共用する場合には手が触れる部分をその都度洗浄する。また、児童・生徒が対面で着席したり、顔を寄せ合ったりすることのないよう、グループの人数や座席配置を工夫する。

(2) 生徒のマスクの着用については、熱中症のリスクも鑑み、活動内容に応じて、換気や生徒の間に十分な距離を保つなどの配慮の上、教員がマスクを外すよう適宜声掛けするなどの対応をします。

(3) 様々な機会を捉えて、生徒が新型コロナウイルス感染症の予防について正しく理解し、適切な行動をとれるよう、発達段階を踏まえた指導を引き続き行います。

①感染予防に関する指導

・発熱や倦怠感、喉の違和感などの風邪症状があるなど、普段と体調が少しでも異なる場合には、無理をせず自宅で休養することを、引き続き呼びかけます。同居の家族に同様な症状が見られる場合も登校を控えるよう呼びかけます。

・こまめな手洗い・手指の消毒や咳エチケットを徹底することを指導します。

・マスクの適切な着用について指導する。一般的なマスクでは不織布マスクが最も高い効果を持つことや、マスクの着用方法によって飛沫の捕集効果に違いが生じることから正しい方法で着用することなどを指導します。その際、体質等によりマスクを着用できない生徒がいることなど、必要な配慮についても指導します。

②適切な行動に関する指導

・3密（密集・密接・密閉）それぞれの状況を避けるための行動を、生徒自らがとれるように指導します。

・特に、給食前後の行動についての指導を徹底します。給食時はマスクを外すことから、緊急事態宣言下同様の対応とします。（給食前後の手洗い、手洗い場や廊下が密にならない工夫、配膳時に話をしないこと、黙食など）

2 土曜授業日の公開・保護者会等について

(1) 10月23日（土）の道徳地区公開講座は、オンラインで授業の様子を配信し、協議会もオンラインで行います。

(2) 同日の進路説明会については、3年生の保護者の皆様は、体育館にご来校いただくことが可能です。1・2年生の保護者の皆様には、オンラインで配信します。3年生の保護者の方も、そちらにご参加いただくことが可能です。

(3) 3年生の三者面談〔11/4～11/12〕は、予定どおり実施いたします。

(4) 全校の三者面談〔11/30～12/7〕も、予定どおり実施する予定です。

(5) 新入生保護者説明会を11月13日（土）の午前中に計画するよう、準備に入っています。

(6) 小学生のオープンキャンパス〔部活動体験〕について、11月18日（木）に中野第一小学校、11月22日（月）に中野本郷小学校の児童を対象に実施するよう計画を進めています。

3 合唱コンクールの実施について

- (1) 以下のとおり、感染症対策等に十分配慮して10月30日(土)に実施します。
 - ①発表時・鑑賞時とも、原則マスクを着用します。ただし、生徒の体調面に十分配慮します。
 - ②生徒間の交流を旨とする学年合唱の部〔2つの学年ごと実施〕と保護者に参観をいただく合唱コンクールの部〔1つの学年ごと実施〕に分けて行います。
 - ③来賓・地域関係者の招待については、人数を制限し、時間による入れ替えの対応をとります。
- (2) 再び緊急事態宣言が発令された場合は、延期または中止とします。

4 校外学習・遠足・宿泊を伴った学校行事等について

- (1) 第1学年は10月12日(火)にお台場・上野・浅草方面で、第2学年は10月15日(金)に鎌倉方面で、いずれもバスを利用して移動し、校外学習を実施します。
- (2) I組の宿泊学習〔高尾方面〕12月2日から3日も実施する予定で準備を進めています。1部屋の人数を減らすなどの対策も取ります。再び緊急事態宣言が発令された場合は、中止とします。
- (3) 感染症の拡大防止を鑑み、以下の留意点に配慮した上で実施します。
 - ①食事を取る場所については、密にならないよう場所や座席等に十分配慮します。
 - ②実施に際しては、健康観察カード等を活用し、本人の健康状況だけでなく、家族の状況についても2週間程前から把握することで、実施の判断や移動先での発熱等に適切に対応しますので、ご協力をお願いいたします。

5 部活動について

保護者の同意を得た上で、以下の留意点に配慮した上で実施します。

- (1) 感染リスクの高い接触を伴う活動は控え、飛沫感染の可能性のある吹奏楽部においては、十分な距離を取り、換気を徹底するなど、必ず感染症対策を講じた上で行います。
- (2) 熱中症のリスクを鑑み、活動中はマスクを外すよう適宜声掛けをします。マスクを外す場面では、大声を出すことや、近距離での発声や会話は控えさせます。ミーティング等の際には必ずマスクを着用させます。
- (3) 対外試合・合同練習等の実施については、各部活動の意義や目的に照らして慎重に判断して実施します。実施する際は、保護者の同意書の提出をお願いします。会場への移動、昼食、更衣等も含め、学校として責任をもって感染症対策を講じた上で実施します。(合同部活については、計画どおり練習を行います。)